第 6 章　総　括

第 1 節　遺構・遺物の分布からみた遺跡範囲

現状と課題　当遺跡が初めて確認されたのは、1982（昭和 57）年の国道 41 号国府古川バイパス工事に先立って行われた岐阜県教育委員会の踏査である。それに伴う国道や隣接地の調査によって、東西 1.5km、南北 0.5m の範囲が想定された（上町遺跡 C 地点発掘調査団 1991）。また、遺跡の分布に関して、細長い調査区を報告した『上町遺跡 7』では、遺構に粗密があると明らかになっている（飛騨市教育委員会 2018b）。さらに、遺跡の詳細分布調査では、上町遺跡内外において、1,721 点の遺物を採集した（飛騨市教育委員会 2019）。しかし、遺構検出位置と遺物分布範囲を重ねて遺跡の範囲を検討することができていない課題があった。一方、本報告書の第 4 章で周辺域を含めた試掘確認調査・工事立会の結果を報告し、今まで以上に遺構分布の状況が詳しく判明した。このため、調査位置図と詳細分布調査で確認した遺物分布図とを重ね合わせて、上町遺跡の範囲について考えたい。

境界の検討　詳細分布調査では、古川町上町・向町・大野一帯で遺物散布を認めている。しかし、第 4 章第 2 節では、遺物が散布する範囲全体で遺構が認められない状況を明らかにした。詳細を改めて見ていきたい。

北西側の端は、第 5 次調査地点（向町地点）や第 8 Ⅱ次調査地点の付近である。その近辺は、遺物の分布も濃密であり、古町廃寺跡の存在も想定されている。そこから北・西側の段丘崖の下位段丘では、第 5 次調査に伴う試掘確認調査で遺構を確認していない（飛騨市教育委員会 2013）。したがって、宮川に対して張り出す段丘崖が遺跡の境界と考えられる。

その段丘崖は、遺跡の南西側から南側へと続く。南側においては、上位段丘に位置する第 6 次調査地点（トヨタ地点）や第 1 次調査地点（C 地点）で遺構を確認しているが、下位段丘の第 23 次調査地点では遺構を確認しなかった。このため、南側から東側にかけては段丘崖が遺跡の境界と考えられる。なお、第 1 次調査地点の東側は、上町遺跡で最も濃密な遺物の散布が認められる一帯である。

遺跡の南西側にも、濃密な遺物分布が認められる第 39 次調査地点がある。上町廃寺跡が所在する。それより南西側では、下位段丘の第 25 Ⅱ次調査地点 2 トレンチにおいて遺構の確認は無かった（飛騨市教育委員会 2018b）。上位段丘で遺構を確認したのは第 12 次調査地点が最東である。第 12 次調査地点より東側でも遺物の散布が若干認められるため、上町廃寺跡からはほぼ北へ遺跡の境界がのびると考えられる。それより北東側は、遺物の散布が認められるものの、第 11・13・24・62 次調査地点では、地山まで掘削した調査で遺構を確認しなかった。北側では第 43 次調査地点で遺物包含層と遺物を確認しているため、第 12 次調査地点から第 43 次調査地点を結ぶラインが境界と考えられる。

北西側は第 63 次調査地点で遺構の確認がなかった。第 64 次調査地点では、竪穴建物跡などを確認し、第 53・55 次調査では第 53 次調査 T3・T4 で明確に遺構を確認した。このため、第 43 次調査地点から第 63 次調査地点と第 64 次調査地点との間を通り、第 53 次調査 T3 を結び、第 8 Ⅲ・3 次調査地点（D 地点）に接する範囲が境界と考えられた。

小　結　以上のことから、上町遺跡の範囲は東西 1.5km、南北 0.4km の不正楕円形を呈するものと考えられる（第 147 図）。

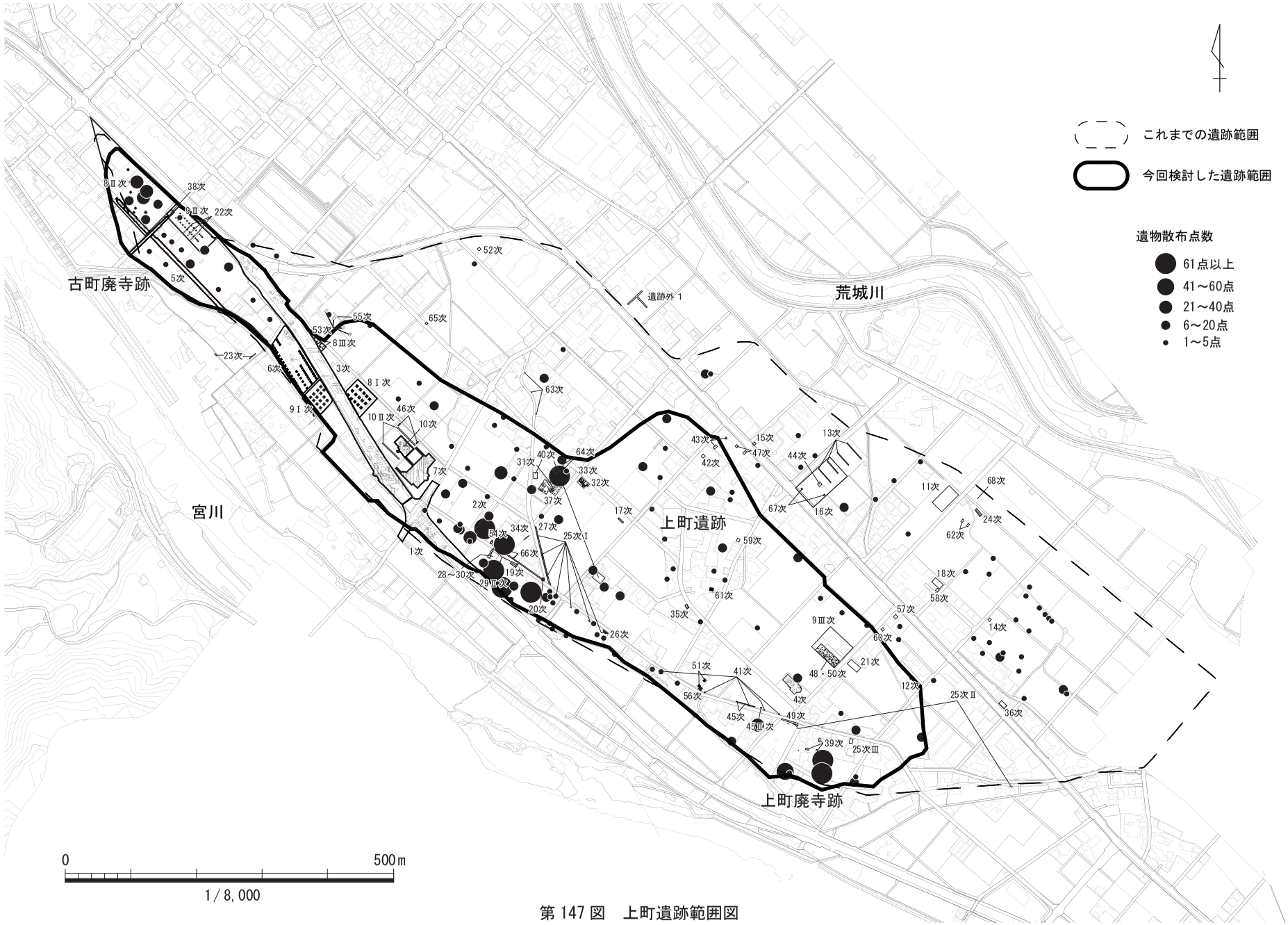

第147図　上町遺跡範囲図